

京都市告示第171号

平成21年7月17日付けで認可した久多自治振興会、平成11年1月26日付けで認可した本多山会館連合町内会、平成14年5月24日付けで認可した大江町町内会、平成7年5月30日付けで認可した中川自治振興協議会、平成20年8月12日付けで認可した上梅ノ木町北部町内会、平成29年6月7日付けで認可した二条油小路町内会について、地方自治法第260条の2第11項の規定により、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

令和元年6月7日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 久多自治振興会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
岡田 芳治	河原 康博

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市左京区久多中の町63番地	京都市左京区久多宮の町152番地

2 本多山会館連合町内会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
森本 育子	水畑 ふみ子

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市東山区今熊野南谷町13番地 7	京都市東山区今熊野南谷町5番地2 7

3 大江町町内会

(1) 主たる事務所の所在地

変更前	変更後
京都市下京区東洞院通松原下ル大江町562番地	京都市下京区東洞院通松原下る大江町547番地の6

(2) 代表者の氏名

変更前	変更後
木倉 勝彦	田中 秀一

(3) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市下京区東洞院通松原下ル大江町562番地	京都市下京区東洞院通松原下る大江町547番地の6

4 中川自治振興協議会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
清水 啓夫	中田 正信

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市北区中川北山町351番地	京都市北区中川北山町330番地1

5 上梅ノ木町北部町内会

(1) 主たる事務所の所在地

変更前	変更後
京都市北区紫竹上梅ノ木町35番地の2	京都市北区紫竹上梅ノ木町35番地の4

(2) 代表者の氏名

変更前	変更後
白方 秀二	宮武 知子

(3) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市北区紫竹上梅ノ木町35番地の2	京都市北区紫竹上梅ノ木町35番地の4

6 二条油小路町内会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
吉澤 昌男	高橋 誠治

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市中京区二条油小路町270番地 地の2	京都市中京区油小路通二条下る二条油 小路町286番地

(文化市民局地域自治推進室)